

平成25年度 第2回東成区区政会議 会議録

1 開催日時 平成25年10月29日（火） 14時00分から16時45分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

3 出席者の氏名

【委員】

清水 弘(議長)、濱田 麗史(副議長)、市田 稔子、上田 利明、梅本 千代子、
岡本 秀男、小川 治海、貝本 實次、家門 昇次、北岸 佳子、桑田 泰彦、
五ヶ山 絹代、五嶋 キクエ、小林 智恵子、小林 雄孝、澤 直美、塩田 保寿、
篠崎 桂子、清水 正和、田中 英夫、田中 倬雄、辻 日出子、永田 久、
中野 寿夫、西村 良之介、野坂 万喜子、浜 信司、平座 チセ子、平田 芳男、
藤溪 達夫、舩津 一男、古山 治、増田 博、松井 克記、松山 正樹、
宮田 孝夫、吉田 五郎

【市会議員】

岡崎 太

【府会議員】

岩谷 良平

【東成区役所】

森 伸人(東成区長)、久保田 信也(東成区副区長)、與那 敏雄(総務課長)、
西山 明子(総合企画担当課長)、中浦 進(区政総括担当課長)、
中川 隆央(まちづくり推進担当課長)、谷口 恭英(窓口サービス課長)、
笹部 毅(保健担当課長)、大西 茂樹(生活支援担当課長)、中川 正己(保健福祉課長)

4 委員に意見を求めた事項

平成26年度東成区運営方針（素案）及び予算要求案について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

【與那課長】 皆様、大変長らくお待たせいたしました。

本日は大変お忙しい中、東成区区政会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、東成区役所総務課長の與那でございます。本日の司会進行を務めさせていただきます。

ただいまから平成25年度第2回東成区区政会議を開催いたします。

なお、現在44人中36名の委員にご出席をいただいております。したがって、区政会議の運営の基本となります事項に関する条例第7条第5項の規定によりまして、この会議は有効に成立しておることをご報告申し上げます。

お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、皆様方に事前にお配りしております資料であります。本日の会議次第、それと別紙1「東成区区政会議委員名簿」、ホチキスどめをしております別紙2「区政会議について」、横向きの図が記載されました別紙3「区長による新たな区関係予算の編成の仕組み」、A3版を折りたたんだホチキスどめの資料といたしまして別紙4「東成区運営方針(素案)」となっております。お手元にごございますでしょうか、皆様方。不備等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

続きまして、本日、委員の皆様方に追加でお配りをいたしました資料につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、1枚目の当会議の配席図をめくっていただきまして、本日の会議次第がございます。

事前にお配りしておりました資料では、「3 議事」の(2)のところが「平成25年東成区運営方針(素案)及び予算要求案」となっておりますが、これにつきましては、正しくは「平成26年度東成区運営方針(素案)及び予算要求案」でございます。大変恐縮、申し訳ございませんが、差し替えをよろしくお願いいたします。

次に、「東成区運営方針(素案)」の様式1というものと、様式2というものがございます。

こちらにつきましては、中央下にページ番号を入れております。少し小さいですけれども、事前にお送りいたしましたA3資料の1ページ、これは両面刷りになっておりますので、その裏の8ページ、この1ページ、8ページの差し替えということになります。

経営課題の「5 教育」の部分が、事前にお渡ししたときにつきましては、調整中というものがありましたけれども、その分を今回、今日です、記載したものをお配りしております。

すので、よろしくお願いいたします。

最後に今後のスケジュール(予定)を簡単に記載したものを追加でお配りしております。

こちらにつきましても不備等、ございませんでしょうか。資料は行き渡っておりますでしょうか。

それでは、資料が整ったということで次にまいらせていただきます。

この区政会議につきましては、8月8日に第1回会議を開催しました。本日は、10月1日から2年間の任期とする新たな体制となって最初の会議になりますことから、委員の皆様をご紹介させていただきます。

私のほうから、お手元にお配りいたしております名簿に沿いまして、所属団体名とお名前をお呼びいたします。恐縮ですが、お名前を呼ばれた委員の方につきましては、誠に恐縮ですが、ご起立をよろしくお願いいたします。

東成区地域女性団体協議会より、市田稔子様。

大成地域福祉連絡協議会、大成民生委員協議会より、上田利明様。

公募委員より、梅本千代子様。

今里まちづくり活動協議会、今里連合振興町会より、岡本秀男様。

東成区社会福祉協議会より、小川治海様。

片江地域協議会、片江連合振興町会より、貝本實次様。

東成区老人クラブ連合会より、家門昇次様。

東成区医師会より、川上朗様。今、ちょっとまだおみえになっておりませんが、後ほど来られる予定となっております。

続きまして、北中道地域活動協議会、北中道女性団体協議会より、北岸佳子様。

東成工業会より、桑田泰彦様。

中道地域活動協議会、中道連合振興町会より、五ヶ山絹代様。

東成区食生活改善推進員協議会より、五嶋キクエ様。

深江まちづくり活動協議会、深江連合振興町会より、小林智恵子様。

大成地域福祉連絡協議会、大成連合振興町会より、小林雄孝様。

東成区PTA協議会より、澤直美様。

宝栄地域活動協議会、宝栄ネットワーク委員会より、塩田保寿様。

公募委員より、篠崎桂子様。

東成区PTA協議会、清水栄二様、本日欠席でございます。

東成区地域振興会、清水弘様。

東成区花と緑の街づくり推進会、清水正和様。

片江地域協議会、片江連合振興町会より、田中英夫様。

大阪市コミュニティ協会東成区支部協議会より、田中倬雄様。

公募委員より、辻日出子様。

北中道地域活動協議会、北中道連合振興町会より、徳井一夫様、まだお見えになっておりませんが、後ほど来られる予定になっております。

神路地域活動協議会、神路連合振興町会より、永田久様。

深江まちづくり活動協議会、深江連合振興町会より、中野寿夫様。

東成区青少年三団体連絡協議会より、西野功様。本日、欠席と聞いております。

中道地域活動協議会、中道連合振興町会より、西村良之介様。

東中本まちづくり活動協議会、東中本連合振興町会より、野坂万喜子様。

中本地域活動協議会、中本社会福祉協議会より、橋本輝枝様、本日欠席となっております。

神路地域活動協議会、神路連合振興町会より、浜信司様。

東成区体育厚生協会より、濱田麗史様。

東小橋地域活動協議会、東小橋連合振興町会より、平座チセ子様。

東成区PTA協議会より、平田昌之様。現在のところ、まだお見えになっておりませんが、後ほど来られる予定になっております。

中本地域活動協議会より、平田芳男様。

東中本まちづくり活動協議会、東中本連合振興町会より、藤溪達夫様。

東成地区保護司会より、船津一男様。

公募委員より、古山治様。

公募委員より、増田博様。

宝栄地域活動協議会、宝栄連合振興町会、松井克記様。

東成区商店街連盟連合会より、松山正樹様。

今里まちづくり活動協議会、今里ネットワーク委員会より、宮田孝夫様。

東小橋地域活動協議会、東小橋連合振興町会より、吉田五郎様。

東成防犯協会より米谷晴生様。本日欠席となっております。

それでは、開会に先立ちまして、区長からご挨拶を申し上げます。

【森区長】 委員の皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。平素は区政の推進に多大なご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず初めに、9月に懲戒処分を受けましたこと、処分により、区民の皆様に御迷惑をおかけすることになりましたことを、心からお詫び申し上げます。深く反省し、区長としての意識をより一層強め、信頼回復に努めるとともに、より一層、区政に力を注いで、東成区発展のために尽くしてまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、もう1点でございますが、今回の区政会議は、年度で申し上げますと25年度、2回目の区政会議になりますが、前回の1回目の区政会議において、私より事実誤認による誤った説明、発言がありましたのでご報告とお詫びを申し上げます。

パンジー運営委員会を解散させたと発言いたしました。パンジー運営委員会を区役所が設置している会と誤認し、そのような発言をしてしまいましたが、パンジー運営委員会は区民様、市民様による自主団体であり、行政が区民様、市民様の自主団体はもちろん、解散させたりできるものではございません。事実誤認による発言をいたしましたこと、また、パンジーを成り立ちから支えてくださったパンジー運営委員会の方々に、大変不快な思いをさせてしまい、ご迷惑をおかけしましたことを心より、この場を借りてお詫びさせていただきます。

さて、区政会議につきましてですが、この区政会議は条例に基づき設置されたものであり、区民の皆さんのご意見やニーズの把握、区政運営の参画強化を行っていただく重要な場となっております。

10月より新たな体制となり、東成区では各種団体や各校区の地域活動協議会からご推薦いただいた委員の方々、さらには公募委員にご応募いただいた5名の方を含む、合計44名の委員の皆様にご就任いただいております。ありがとうございます。

本日は、平成26年度の区の運営方針（素案）及び予算について、皆様のご意見をいただきます。この場でいただきましたご意見は、今後の区政運営の参考にさせていただくとともに、可能なものにつきましては、関係部署とも調整して、課題解決を図るように努めさせていただきたいと存じます。委員の皆さんには忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

【與那課長】 次に、区政会議につきまして、中浦課長から簡単に概要を説明させていただきます。

【中浦課長】 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。東成区役所の区政総括担当課長、中浦でございます。私のほうから、区政会議について、簡単に御説明させていただきたいと思います。ちょっと座って説明させていただきます。

区政会議につきましては、既にご存じの委員さんもいらっしゃると思いますが、今回、新体制による初めての区政会議となりますので、改めて少し御説明させていただきます。

本年３月に区政会議の運営の基本となる事項に関する条例が制定されており、６月１日に施行、規則も同時に施行されております。

これまで、市規則に基づき区政会議を設置してきたところですが、今回、条例化ということで全市的な統一基準をルール化するとともに、市民の代表者の議会において、そのルールを承認していただき、大阪市全体で認知されたものにするために条例化されたということでございます。

委員の皆様には、９月末にご就任通知にあわせて条例のガイドブックをあらかじめお送りさせていただいておりますが、その中から概要として１枚にまとめさせていただいております。

お手元にお配りしております別紙２というものでございますが、ここに区政会議という表題がついておるかと思います。

まず、一つ目としまして委員の皆様から意見を聴取する事項につきましては、区の総合的な計画に関する事項、将来ビジョンでありますとか、年度ごとに実施している施策、区政、予算も含めましてその計画段階から意見をお伺いし、また実施した施策についての我々が行う自己評価について、区役所の外部である皆さんからもご意見をいただくというような仕組みでございます。

東成区の将来ビジョンにつきましては、昨年度、区政会議でもご意見をいただき、策定しており、新たな区政会議委員の皆様にも、先ほど申し上げました就任依頼の通知にあわせて送らせていただいているかと存じます。それをもとにしまして、毎年度、区運営方針を策定していくこととなっております。

本日は、来年度の区政運営方針を策定するにあたり、その計画段階において、皆様からご意見をいただく場として設定させていただいている次第でございます。

別紙２の資料をめくっていただきますと、表があると思います。こちらのほうをご覧くださいと思いますが、この表の中央から右寄りに、翌年度運営方針という欄がございます。

その下を見ていただきますと、１０月の欄に運営方針素案策定という記載がございます。吹き出しで全体会議と書いてございますけれども、そのこの部分が本日举行開催の会議の趣旨ということになってございます。

１枚戻っていただきまして、区政会議は区民等から多様な意見を聴取することが目的でございます。会議として１つの結論をめざすものということではございませんので、原則、採決のようなことは行いません。

委員さんの定数や任期につきましては、２に記載しておりますとおり、任期は２年でございます。今日、お集まりの皆様は、この１０月１日から平成２７年の９月３０日までということの２年間ということでございます。

東成区の場合は、ただいま、皆さん、ご紹介させていただきましたとおり、公募の委員さん含めまして、全４４名の体制で委員を構成しているというところでございます。

次に、３番でございますが、会議について。委員の皆さんに集まっていただく全体会議は、年間２回程度を予定してございます。

また、本日の議題終了後に区長から説明をさせていただく予定でございますが、３つの部会を設けて個別のテーマ、取り組みについてご意見をいただきたい部会を設置してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、４番としまして議事の成立ですが、区政会議は委員の２分の１の出席で成立します。

先ほど、司会からございましたように、本日も有効に成立しておるというアナウンスがございました。

以上、簡単ではございますが、区政会議の概要につきまして、説明させていただきます。

以上です。

【與那課長】 ただいま、ご説明申し上げました中にもございましたけれども、１０月の１日から新体制となったことに伴いまして、新たに区政会議の議長、副議長を皆様の互選により、選出していただく必要がございます。

どなたか、推薦などありますでしょうか。

【桑田委員】 今までの経緯から考えて、地域振興会の清水会長にお願いしたらどうか

と。それとともに、濱田さん、今まで副議長をお願いしていました。そういうふうに思いますが。

【與那課長】 ただいま、桑田委員様のほうから、議長といたしまして、地域振興町会の清水弘様、清水委員、それと副議長といたしまして、濱田委員のご推薦がございましたけれども、委員の皆様方、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【與那課長】 ありがとうございます。

異議なし、拍手等がございましたので、それでは清水弘議長、濱田副議長、この2名の方につきましては、今期2年間、任務のほうをよろしくお願いいたします。

そうしましたら、議長、副議長様、こちらのほうの前のお席に移動をよろしくお願いいたします。

着席をされましてすぐで大変恐縮でございますけれども、清水議長様のほうから就任のご挨拶ということで、よろしくお願いいたします。

【清水議長】 ただいま、推薦をいただきました清水でございます。

私はほんまに年でございます。こういう場で座長を務めるような人間でございせんけれども、いっぺん、推薦をいただきましたので、皆さんの意見を尊重しながら議長を務めていきたいと思っておりますので、ひとつ協力のほど、切にお願いを申し上げます。

簡単でございますけれども、挨拶といたします。

【與那課長】 続きまして、当会議の公開などについて、委員の皆様にご決定していただきます、この案件について清水議長、よろしくお願いいたします。

【清水議長】 それでは、当会議につきまして、規定によりまして公開することになってございます。ひとつ、ご了承をお願い申し上げたいと思っております。

また、委員の皆様には、当会が公開の場であることをかんがみ、個人情報を含む発言につきましてはご注意くださいよう、お願いいたします。

続いて、傍聴者の皆さんにお願いをいたしたいと思っております。写真撮影、録画、録音を行うことを認めてはどうかについては、発言する際の気が散るような行為になったら困りますので、議事運営に支障があると思っておりますので、写真撮影、録画、録音はこの会議に入りましたらそういうことがないように、ご注意くださいしたいと思います。

報道関係につきましても、社会的に重要な役割を果たしていることから、一般の傍聴者のほうと同じく、冒頭のみ、自由な撮影を認め、議事に入った後は所定の位置のみで認め

ることといたします。議事の中で個人情報の発言があった場合はご配慮いただくものと存じますので、あわせてお願いをいたします。

それでは、傍聴者の皆さんにつきましては、写真撮影や録画、録音など行う場合、この後、事務局よりの説明もあろうと思いますので、ご理解あるご協力をお願いいたしたいと思っております。

【與那課長】 ありがとうございます。

区政会議は、議長に進行していただくことになっておりますが、引き続き私のほうから会議の進行にあたっての注意事項を何点か申し上げます。

会場にいらっしゃる皆様をお願いをいたします。携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにいただき、この部屋の中での通話をご遠慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、傍聴人の方々にお願いをいたします。私語をご遠慮いただきますとともに、やじなど議事の妨げになる行為をご遠慮いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。区役所が議事の妨げになると判断した場合におきましては、ご退室願うこととなりますので、あらかじめお断りさせていただきます。

また、委員及び傍聴人など、この場にいらっしゃる方々全員にお願いがございます。先ほど議長から写真撮影等についてのお願いがありましたが、区役所で記録を残しておくため、広報担当者を決めておりますので、会議中の撮影につきましてご了解をいただきたいと存じます。また、本日の会議内容は、後日議事録を公開する必要があることから録音させていただきますので、あわせてご了解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、ここから先は、先ほど議長からお願いがありましてとおり、傍聴人の皆様には写真撮影や録音などをご遠慮いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

報道機関の方は、所定の位置で写真撮影や録音等をされますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の議題に入ってまいりたいと存じます。

清水議長、進行をよろしくお願いいたします。

【清水議長】 それでは、本日の議題でございます平成26年度東成区運営方針及び予算要求案について審議をいたします。

委員の皆さんには事前に書類をお配りしておりますので、内容等はお読みになっている

ことと思いますが、ただいまより役所のほうより説明をお願いいたします。

これ、誰がするんですか。どうぞやってください。

【森区長】 では、はじめに本日の会議の位置づけについて、改めてご説明させていただきます。

条例において、区長は区内の基礎自治に関する施策を実施するにあたり、区政会議において立案段階から意見を把握し、適時、これを反映させることとなっております。

本日は、11月15日に公表予定の平成26年度、来年度の東成区運営方針素案及び予算を作成するにあたり、現時点の案をもとに皆様のご意見を伺う場でございます。

お配りしている運営方針素案、別紙4をご覧ください。大きなA3版をたたんであるものでございます。別紙4をご覧ください。

こちらの別紙4は、資料の右上にも記載がございますように、10月24日時点での資料となっております。大阪市全体で調整中のものもあるため、一部事業等については調整中と記載させていただいております。予算の算定見込額についても、あくまで現時点のものであります。したがって、11月15日に素案として公表するまでに、本日、皆様からいただくご意見や区役所内部の調整によって内容については当然に変更していくものとなりますことを、あらかじめご理解いただきたく存じます。

続いて、予算編成の仕組みについて、お手元の、次は別紙3をご覧くださいませうか。A4版の横の図になっているものでございます。

この図に基づき、簡単にご説明させていただきます。

頭に、区長による新たな区関係予算編成の仕組み、イメージ図と書いてあるページでございます。

これまでは、左側にありますように区役所予算に加えて、各局が区ごとに事業予算を配分するという24区画一的な縦割りの予算となっております。

これを、今年度からが点線の右側になりますが、今年度の予算からは、これまでの24区画一的な縦割りをやめるために、まず、区にかかる予算を1つにまとめ、それが人口や道路面積、公園面積などに基づき財源枠として配分される方法になりました。

区長は、この財源枠の中で、総合的な施策展開のための予算を編成します。

その際、前年度事業の継続を前提とせず、区の特性や地域の実情に応じた新規事業の企画や、既存事業の見直し、再構築を行います、こういうふうになってございます。

続きまして、平成26年度、来年度の予算の配分額に関しまして、ご説明させていただきます。

きます。

資料は配付してございませんけれども、大阪市の財政につきましては、10年間は毎年、約500億円の通常収支不足が見込まれるとされていましたが、持続可能な市政、区政となるよう、子どもたち将来世代に負担を先送りすることのないようにと、市政改革によって、今年度は360億円の不足となりました。そして来年度、26年度は300億円以下の不足にしようとしているところでございます。

このような認識のもと、大阪市全体の所要一般財源は、来年度、消費税率の改正などもあり、今年度は9,566億円に対しまして、来年度、平成26年度は9,490億円となり、76億円の減と厳しいものになっております。

そのため、東成区の配分額としましても、平成25年10月24日現在ではございますが、区長の裁量により事業等を決定して使用できる経費、区長自由経費は、平成25年度2億1,500万円に対しまして、来年度、平成26年度は2億300万円となっており、1,200万円の減となっております。

このように非常に厳しい状況の中、東成区として事業等を実施していくことになりますことをご理解いただき、ご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、運営方針について早速、ご説明に入らせていただきたいと思います。

先ほどもご覧いただいた別紙4の様式1をご覧くださいませでしょうか。こちらに沿ってご説明申し上げます。

初めに、私のほうから区の目標と、区政運営の基本的な考え方について、ご説明させていただきます。

まず、区の目標、めざすべき将来像についてでございますけれども、人も財政も持続可能な幸福度の高い、基礎自治のモデルを構築。区民それぞれが未来に希望を持てるまち。多様な区民が、地域経営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとした場所、こういう将来像を区の目標としたいと考えております。

そして、区の使命としては、目標の実現のために、東成区としてどのような役割を担うかについては、区民のニーズや地域活動情報を一元的に把握して、多様な区民様が地域経営や区政に参画できるようにする。区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点として、区民様が利用しやすい便利で親切的な区役所とする。目標とするまちを支え、実現することに喜びを感じる職員の育成。以上のように考えております。

次に、平成26年度区運営方針の基本的な考え方、区長の方針。

そのために、じゃ、どのように経営課題を設定し、取り組むのかという区政の基本的な考え方、区長の方針でございます。

まず、区民様が大きな公共を担う区民主体の自律的な地域社会の実現をめざすとともに、区民様と区役所の協働をさらに進め、共助中心の社会構造としていくことで、より細やかに多くの区民様に必要とされている防災や福祉等をめざしていく。

多様な区民様による人も財政も持続可能な基礎自治を実現するため、暮らしの共助ポータルサイトや、区の事業の民間委託、C B／S B等の支援により、区民様間で情報・資金が流通する仕組みの実現に向けた取り組みを進めます。

区民が主役の東成区を、区民様とともにつくっていくため、多くの区民様の声が届く仕組み、区民様参加の区政の仕組みを定着させ、区民満足度の向上に取り組めます。

これらを掲げさせていただきます。

以上について、私のほうから平成26年度区政運営の基本的な考え方として、説明させていただきます。

引き続き、これらを実現していくための具体的な取り組み等について、区政総括担当課長の中浦のほうから説明させていただきます。よろしくお願いします。

【中浦課長】 引き続きまして、私のほうから、平成26年度の運営方針（素案）についてご説明させていただきますが、その前に本日、お配りしております今後のスケジュール予定という1枚物、A4縦でお配りさせていただいているかと存じますが、こちらをちょっとご覧いただければと思います。

よろしいでしょうか。

先ほど、区長のほうからもありましたように、この運営方針（素案）につきましては、現在、策定途上のものを委員の皆様からご意見をいただき、この日程どおり、11月15日に素案として公開していく予定のものでございます。

今後の日程につきましては、資料に記載のとおり、11月15日以降、予算素案について財政局や市長ヒアリング等を経て、素案から案として固めてまいり、その間、修正が入ってくるということでございます。

最終的には、年度末に予定されております市会に諮られまして、確定していくということになってございますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、区政運営方針にも関わる事項の予算等において、先ほどもございましたように、現段階で未確定となっている案件もございます。これについては、大阪市全体として議論

されているものもございまして、本日、お示しできないものもございまして、あわせてご了承をいただきたく存じ上げます。

委員の皆様には、今後、節目において修正版を送付するなどご報告はさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、先ほど区長のほうから説明がありました平成26年度の区政運営の基本的な考え方を受けまして、私のほうからその実現に向けての具体的な取り組み等を説明させていただきます。

26年度の運営方針につきましては、昨年度策定しました東成区将来ビジョンに沿った形で、経営課題を設定してございます。

将来ビジョンは大きく6項目に分けておりますが、運営方針ではそのうち、安全・安心を防災と防犯に、保健福祉を保健と地域福祉に分けさせていただき、計8項目の経営課題として設定させていただいております。

ご説明につきましては、本日、差し替えさせていただいております資料の様式1により、行いたいと存じます。

様式1につきましては、本日、差し替えをさせていただいておりますけれども、この分につきましても、10月24日現在というような形で、記載のほう、させていただいてはおりませんけれども、そのような取り扱いでよろしくお願いしたいと存じます。

それから、基本的にはこの様式1でご説明をさせていただきますが、めくっていただきますと様式2で、一番最後に様式3とございます。この中の、様式2から3の中の概要ということで、様式1に重要な部分、概要版としてまとめさせていただいている次第でございます。

ちょっと、役所の様式で大変見づらくて、皆様には見づらくて恐縮ではございますけれども、見方としましては、先ほど言いましたように様式1は概要版でございます。

その様式1に挙げているものを含みまして、経営課題について、詳細に取り組む内容でありますとか、めざす成果、26年度はどのような業績目標を掲げるのかというものを、様式2に詳しく記載をさせていただいております。

例えば、様式2の分ですけれども、2ページをご覧いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

一番左の端に経営課題と記載してございます。これは、めざすべき将来像に対して今、何が課題となっているのかということで、このページにいきますと、地域力という経営課

題に対して、めざすべき将来像と現状、そして要因分析、現状データから導かれる分析結果です。要因分析を行って課題を出しているというふうなつくりでございます。

その隣の欄でございますが、これはめざす成果及び戦略ということで、課題に対して数年後、どのような状態をめざしていくのかということを記載してございます。

めざす成果の中でめざす状態と、そのアウトカム、いわゆる指標となるようなあるべき姿の数値化したようなものの目標でございますけれども、これをアウトカムとして出させていただきます。それにあたっての戦略という形で記載をさせていただきます。

これが、数年後のめざす成果を記載している欄でございます。

その横の、また右、ちょうど真ん中あたりにありますが、具体的取組ということで記載をさせていただきます。これが、平成26年度の取り組む内容ということでございます。

取り組む内容を記載して、下には平成26年度の今現在、算定している予算額を記載させていただきますところでございます。

なお、調整中と記載しておりますのは、まだ決まっていないというふうなところでございますので、申し訳ございませんけれどもよろしくお願いいたします。

その横に業績目標ということで、来年度、どのような目標が達成をめざしていくのかという欄は、平成26年度の業績目標としての欄でございます。

その横の前年度までの実績、ここは前年度ですので、これは平成26年度の運営方針でございますので、25年度、また途中でございますけれども、本年度までの実績をここに記載していくというような見方になります。

最後に、市政改革プランということで、大阪市が市政改革ということでプランを立てておりますけど、それとの関連性ということで記載をさせていただいているということで、ちょっと皆様、初めて見られる方も多いたは存じますけれども、ちょっと見づらいところはお容赦いただきたいと思います。こちらは、大阪市の統一した様式でございますので、こちらでご説明をさせていただくということでよろしくお願い申し上げます。

それでは、具体的に、様式1のほうをちょっとご覧いただきたいんですけども、上段から3段目になりますけれども、重点的に取り組む主な経営課題、様式2ということで、先ほど言いましたけれども、様式2に詳細なことは書いてございますけれども、概要版ということで説明をさせていただきます。

経営課題の1番でございます。

地域力ということで、地域コミュニティの継続・発展のため、より多くの区民が参加、参画できるように、より一層開かれた組織運営の地域コミュニティづくりを進めることが必要である。

また、区民による課題解決のための活動の発展に向け、人・モノ・金・情報が流通する仕組みが必要であると。

これに対する主な戦略でございます。右側になります。1－1ということで、戦略を立てております。

「1－1 区民主体の地域経営の仕組みの構築」。

地域活動の活性化に向け、具体的な活動内容は地域に委ねるなど、実情を踏まえた予算支援体制を構築する。

これに対する主な具体的な取り組み、26年度の取り組みと予算算定額でございますが、「地域活動協議会に対する財政的支援」としまして、これは算定額につきましては、ただいま調整中でございます。

内容につきましては、準行政的組織として機能する地域活動協議会に対して、活動内容を指定せず、地域活動協議会に委ねる財政的支援を行うことで、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティの機能を向上させてまいります。

2つ目の戦略としまして1－2、左から2つ目の欄に戻っていただくんですけれども、1－2として、「多様な協働による地域活動の活性化」としまして、区役所としてつながりの機会をプロデュースしたり、区民主体の区民同士のつながりづくりや、まちづくり活動の機会を支援する。

それに対する主な具体的な取り組みといたしまして、「1－2－1 区民による公益的活動の創出・発展支援事業」としまして、26年度算定見込みとして425万円ということとさせていただきます。

地域活動協議会をはじめ広く区民・企業等の公益的活動の創出・持続を支援するとともに、人・モノ・情報などの地域資源が集まり、交流する仕組みの構築や提案制度の活用により、新たな地域資源や価値の発掘・創出を促進し、官民協働によるまちづくりの一層の活性化をめざしてまいりますということとしております。

詳細につきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれ2ページ目と3ページ目

に来年度の業績目標等、記載をさせていただきます。

ちょっと省略はさせていただきますが、次、まいらせていただきます。

経営課題の2でございます。

「安全・安心」ということで、1つは防災でございます。

職員の災害対応力の向上を図るとともに、長期の避難所運営を想定した取り組みを強化して、避難所が自主運営できるような体制を構築する必要があると思います。

主な戦略としまして、「2－1 安全・安心なまちづくり（防災対策）」と。地域・避難者による自主的な避難所運営を進めるため、その基盤となる区民全体の意識の向上にむけた防災啓発を強化する。

それに対する主な具体的取組でございますが、26年度の取り組みでございますが、2－1－1としまして、「防災対策事業」、算定見込みとして173万5,000円を見込んでおりますけれども、地震や風水害等の災害が発生した場合を想定し、防災関係機関及び区民等が区役所職員と一体となって総合的な防災訓練（初期初動・避難所開設・運営等）を実施し、災害等における応急対策の強化を図るということでございます。

これの詳細につきましては、5ページ目をご覧くださいことになろうかと思います。

続きまして、経営課題の3でございます。

「安全・安心（防犯）」ということでございます。

子ども被害事案や街頭犯罪事案の発生が多い時間帯、場所等を把握して犯罪事案の見える化を図り、効果的な犯罪の抑止活動を行う必要があるということでございます。

これに対する戦略でございますが、「3－1 安全・安心なまちづくり（防犯対策）」としまして、犯罪事案の見える化により、区の防犯活動や地域での自主防犯活動を効果的に行うとともに、事案発生情報の即時共有など、警察等関係機関と区役所の連携体制を構築していくとしております。

それに対する26年度の具体的な取り組みでございますが、3－1－1といたしまして、「地域安全対策事業」、算定見込み143万7,000円でございますが、地域、関係団体、医療機関、学校などとの連携強化や、実践的な子ども防犯教室の実施等、子どもや区民の犯罪対応能力の向上を推進することで危機管理体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

こちらは、6ページのほうに詳細を書かせていただいております。

続きまして、経営課題の4でございます。

「子育て」。地域社会全体で子育て中の保護者を支援していくなど、安心して子育てできる仕組みを構築していく必要がございます。

これに対する戦略でございますが、4－1といたしまして、「子育て不安を軽減し、安心して子育てできる取り組みの充実」ということでございます。

孤立しがちな子育て家庭を支援する相談窓口や情報提供の充実に向け、子育て中の保護者、地域、関係機関とのネットワークづくりを進めてまいります。

これに対する26年度の具体的取組でございます。『「子育てサークル」ネットワーク構築支援事業』といたしまして、算定見込みについては現在、調整中でございますが、内容につきましては、各校下の「子育てサークル」や子育て支援機関との連携により、子育ての不安や負担感を軽減し、子育てにやさしい東成区をめざしてまいりたいと思っております。

次に、経営課題の5としまして、「教育」でございます。

地域・家庭・学校が連携し、より一層、地域、家庭の子どもの育み力と学校を支援することにより、子ども達の成長を支える仕組みづくり等が必要であると。

主な戦略といたしまして、「5－1 教育コミュニティの発展、学校と区役所の連携」。はぐくみネット事業の活性化と発展を支援するとともに、PTA、地域活動協議会に対して、学校支援の活動や仕組みづくりを支援する。

これに対する主な26年度の具体的な取り組みといたしまして、「5－1－1 はぐくみネットを核とした学校支援のネットワークの活性化支援」、これも算定見込み額調整中でございます。

地域活動協議会、はぐくみネット事業の活動者、PTA等と連携・協力して、地域・家庭の子ども育み力を高めるとともに、学校支援の活動や仕組みの充実、発展を図ってまいります。

次に、経営課題6でございます。

「保健」。健康寿命の延伸のため、がん検診をはじめとする各種健診の受診率のアップとともに、生活習慣病対策の意識啓発を推進する必要がございます。

これに対する戦略といたしまして、「6－1 健康づくりの推進」といたしまして、がんをはじめとする生活習慣病対策には、運動・栄養・禁煙・アルコール等の生活習慣の改善が必要なため、地域健康講座を展開してまいります。

主な26年度の具体的な取り組みでございますけれども、6－1－1といたしまして、

「住民とともに考える健康づくり」、算定見込み139万9,000円でございます。

地域において、生活習慣病にかかる情報発信を行うとともに、地域関係者と協働して健康づくり教室に取り組んでまいります。

続きまして、「地域福祉」、経営課題7でございますが、互いに支え合いながら、健やかで心豊かなくらしを創造できるよう、東成区の特性に応じた、高齢者や障がい者等を地域で支える仕組みを構築する必要があります。

それに対する戦略でございますが、7-1といたしまして、「高齢者・障がい者等支援セーフティネットの構築」といたしまして、地域福祉活動と十分な連携を図った高齢者や障がい者等のセーフティネットの構築を進めることにより、公私協働による総合的な保健福祉の取組みを推進してまいります。

26年度の主な取組でございますが、7-1-1といたしまして、『「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業』、算定見込みがこれも調整中でございます。

内容につきましては、地域福祉活動サポーターを各小学校下に配置して「おまもりネット事業」等の地域福祉活動の支援業務を委託し、区民主体のセーフティネットを確立するとともに、有償ボランティア活動も含めた区民ボランティア意識の醸成と、新たな担い手の発掘をめざしてまいります。

続きまして、経営課題8でございます。

「区役所力の強化」というところでございますが、区民の意見やニーズ、あるいは評価を区政に反映させるとともに、区民ニーズに即した的確な情報発信を行う必要があると考えております。

主な戦略でございますが、8-1といたしまして、「区民の区政参画、区政評価の仕組みの構築」といたしまして、多様な区民の意見や評価を区政に反映させるとともに、区民の意見や評価が区役所に届いていると感じてもらえるよう積極的な情報発信を行う。

26年度の主な具体的取組でございますが、8-1-4といたしまして、「地域担当制の充実」、これは予算がございませんが、区政のさまざまな分野において、地域の実情を把握した上での業務遂行が必要であることから、区役所の全職員が地域を意識する土壌を醸成するということでございます。

以上が、経営課題8つの主な概要でございます。

その下段でございますけれども、様式3といたしまして、「ムダを徹底的に排除し、成果

を意識した行政運営に向けた取組」ということでございますけれども、主な取り組みといたしまして、生産性の向上というのを今もやっておりますけれども、今後も引き続きやっていくということで考えてございます。

取組内容でございますが、民間で取り組まれている5Sというのが、整理・整頓・清掃・清潔・習慣化、頭文字がローマ字にしますとSになりますので、これを取りまして5Sと言っておりますけれども、民間で取り組まれているこの5S等の生産性向上の手法を取り入れ、業務の改善に取り組み、職場のムダ・ムラ・ムリを削減することにより事務処理の効率化を図ってまいりたいと考えております。

ざっと概要につきましてご説明差し上げましたけれども、それぞれの経営課題について、非常に簡単な説明でございますけれども、その詳細な内容につきましては、先ほども申し上げましたとおり、次のページから様式2において記載をしております。

また、戦略については、例えば経営課題1では、戦略は2つ^{※1}でございます。具体的な取組についても、そのほかに3件^{※2}でございますので、一部調整なものもございますけれども、他の取組等も記載をしておりますので、今回につきましては省略をさせていただきますけれども、このような内容で来年度、次年度には取り組んでまいりたいと考えております。

大変、雑ぱくではございますけれども、以上、私からの説明とさせていただきます。

よろしく、ご意見のほう、いただきたいと思います。

【清水議長】 ただいま説明がございましたけれども、項目1から8で、何か質問がございましたら、お願いをいたしたいと思います。

もし発言される場合は、えらいすいませんが、今日、ここから名札がわかりませんので、氏名だけよろしくお願いいたしたいと思います。

はい、どうぞ。

【浜委員】 神路の浜と申します。

運営方針の1番のところに、幸福感と安全・安心というのがうたっておりますけど、もう少し具体的に内容があればいいと思います。ただ言葉だけではきれいな言葉ですけど、どういう、具体的に幸福感というのが、何を基準として考えられておるのか、説明、お願いいいたします。

※1 様式1の概要版には、経営課題1の代表的な戦略を2つ記載していますが、詳細版である様式2には、経営課題1について4つの戦略があります。

※2 様式1の概要版には、戦略1の代表的な具体的取組を1つ記載していますが、詳細版である様式2には、戦略1について3つの具体的取組があります。

【森区長】 私、お答えさせていただきます。

今、全国の自治体の中では、国民、市民の幸福度を上げる自治をめざすということが進んでおります。そちらのほうもまだ研究が各自治体のほうで進んでいる段階でございます。ある地域、例えば新潟のほうでは、具体的に、半径何キロメートル以内に、子どもの施設が、幼稚園が幾つあるとか、そういう指標もつくっているということで、段階でございますが、そういう段階の中であえて、東成区として幸福度ということを言葉の中で設定させていただいているわけでございますが、具体的に今、ご意見がありました指標というものはまだない状態でございます。

ただ、こういう区民様の幸福度というのは、納得感と言うんですかね。生きていることの納得感、そのベースには安全・安心に日々暮らせているという環境があるということがあると思っています。

このことをもとに目標値として、漠然としたことになっておりますけれども、言葉上で目標として設定することによって、取り組む課題の中では防災・防犯ですとか、特に東成のメーンのことでさせていただいていることは、「おまもりネット事業」を核にするというのは、セーフティネットづくりというのを強い目標とさせていただいている次第でございます。

【清水議長】 今の答弁でよろしゅうございますか。

【浜委員】 今から検討されて、それだったら区民に数値を徹底していただかないと、言葉だけで幸福度というのは、その人、その人の度量によって変わりますんで、その点、よろしくお願いします。

【清水議長】 ほかに何か。はい、どうぞ。

【貝本委員】 片江の地域活動協議会の貝本でございます。座らせていただきます。

経営課題の2番に安全・安心、防災というところがあるんですけども、2－1－1 防災対策事業算定見込み額173万5,000円という数字が出ていますんですけども、この積算根拠を示していただきたい。

【中川（隆）課長】 いつもお世話になります。まちづくり推進担当課長の中川でございます。

ただいま、ご指摘のありました173万5,000円の内訳でございますけれども、現在の予算要求の予定の段階ですけれども、大きく言いますと、消耗品とかいろいろ積み上げた段階ではございますけれども、震災訓練の関係の消耗品、それから備品、支援用品という

ことで、約８０万円ほどになります。それから、防災マニュアル等の印刷代等の製本費です。こちらのほうも計上しておりまして、それが約５０万円ほどになります。それから、避難所の運営支援ということで、避難所が長期化するようなことも十分想定をしていかなあかんという考えを持っていまして、そのような避難所を運営という形でやっていくための、サンプル的な支援用品の計上をしております。

数字が、非常にええかげんで申し訳ないんですが、消耗品等、いろいろ積み上げましての１７３万５，０００円という数字になっております。よろしいでしょうか。

【貝本委員】 その考え方はよく理解できるんですけども、おっしゃるように避難の長期化という考えをあわせて、各小学校が一時避難所になっておるということで、まずは体育館が指定されるというケースがほとんどです。体育館へ避難をされて、床に敷く備品が全くないと。

各小学校、私が知っている範囲内では、２００人分ぐらい、２００枚ぐらいの毛布等々があると聞いておりますが、床に敷くマットすら何もないと。

これ、区によっても考え方が違って、連合によっても考え方が違って、フロアマットみたいなのを用意しはる連合も、ほかの区であれば、いろいろ格差が出てくるという問題があると思うんですけども、おじいちゃん、おばあちゃんが避難されたときにも、この間も伊豆大島の避難所を見ても、寒かったのか、床があれやから、敷くものがなくて結局毛布を２枚重ねにしておられたり、テレビで見てたんですけども、それは大阪市全体のことも考え合わせて考えると難儀やなど。

防災のことについても、そこだけピックアップして取り上げても、なかなか今、大阪市自身も予算のこともあってなかなか前へ進まんことがいっぱいあると思うんです。これをちょっとずつ充実させて１７３万５，０００円ですか、こんなものでは問題外の数字やと思います。もっと大阪市、十分出して、万が一のことを考えて、市民のことを考えて予算化すべきだと思うんですけども、いかがでしょう。

【中川（隆）課長】 すいません、引き続き中川でございます。

非常に貴重なご指摘かと思っております。

大阪市の防災備蓄基本計画では、上町断層地震を想定して、３４万人避難という想定をしております。３４万人を一応の基本に、水缶が１日１人３リットル的な水の備蓄とか、それから、アルファ米的な１日２食ということの備蓄を進めている中で、一応、毛布につきましては３０万枚、３４万人想定で大体約１人の毛布ということで、ブルーシート的な

ものが12万ということですので、大体2.5人世帯というような考え方です。1世帯に1枚のブルーシートというような形です。

ご指摘のブルーシート、床については非常に、ご指摘のとおりで、寒いさなか、あの床でブルーシート1枚で何の遮断になんねんということはございますけれども、まずはそのブルーシートで避難所での対応ということになると思います。

それから、先ほど言いましたように、避難が長期化するようなことに対しましては、長期化、2週間、3週間という避難所生活を想定した備蓄物資の配置というのは、これはどこの自治体もそうだと思います、基本的には非常に困難に思われます。備蓄の格納の問題ももちろんありますし、例えば期限の問題とかそういうことがございます。

基本的には大阪市としては、発災後3日間の緊急的な避難を想定をしております、それ以後につきましては、いろいろな救援物資等の活用を基本に考えておるところでございます。

ただ、委員ご指摘のそもそもそんなのでええのかというところへんにつきましては、我々区としましては、日々震災訓練なんかを地域の皆さん、活動して取り組んでおられる場面を間近に見ておりますので、非常に不十分であるという考えは担当としては持っております。

東成区独自で、今まで東成区の赤十字奉仕団とか、地域振興会のご協力で、各校下ごとにいろんな特色のある配置をしていただいておりますこともありますし、東成区としても今後、今回、先ほど申し上げましたように来年度の予算で、運営というような意識が少しでも刺激をできるような支援用品というようなことも想定をしております。少しずつですが、いろいろな物資につきましては充実をさせてまいりたいと思っております。

また、機会のあるたびに、大阪市の危機管理室のほうにはこういったことは声として挙げておりますので、今のところはそんな現状でございます。

【貝本委員】 よくわかるんですが、私、大阪市の規格葬儀取扱指定店組合の副組合長をやっております、大阪市と直に災害協定を結んでいろんなことをやっている立場であるので、こういうふうに言えば、どこまで話が進むみたいな駆け引きもよくわかっておるんですが、なかなか危機管理室、動いてくれないということもあります。

これ、区の予算並びに各地活協へ予算をおろされるんですけども、東成区11校下でも、防災のことに關して、災害のことに關しても、11校下横並びで一斉に取り組むことを考え合わせると、なかなかそこまでいっていないと。突出して頑張っているところ

もあれば、例年の行事やからやろうかということをやっている小学校校区もあるわけです。

だから、結局、予算のかけ方が先々変わってくると。地活協の予算のかけ方も変わってくるやろうなというふうに考えます。

ある程度の線までアドバイスを、区役所から、区がされて、よその校下はここまでやっていますよと。もちろん、お話はしていると思うんですけども、実際、そういうのを見ていただくなり、何なりして、危機感をちょっとあおるというとな変な言い方なんですけども、養っていただけたら一番いいんじゃないかなというふうに思っております。

それと、感染症の問題もありますので、大阪市の感染症のガイドラインを見ますと、一義に感染した方に関しては指定の病院に収容して、亡くなったらきちっと消毒して遺体袋に入れるということもきっちり書いてあるわけです。それも突いていくと全く用意していない、ゼロなんやと。

うちの組合は、組合のことを言うて何ですもんけども、絶えず4,000枚ぐらいは用意しています。この間も、おとしでしたか、インフルエンザがはやったときに市の保健のほうと話して、それを供出しましょうよということで話はついているんですけども、そういうことも考え合わせて、区ももうちょっと危機感持っていただいて、市のほうへいろいろ要望を出していただきたい。

議員も来られていますので、そういうこともちょっと言っていたらいいのと違うかなと思います。

【中川（隆）課長】 今の、何か。よろしいですか。

【清水議長】 ほかに何か。

どうぞ、中野さん、言ってください。

【中野委員】 深江連合の中野でございます。

最初、局と区の目標を掲げられておりますけれども、私、連長を4年間やりまして、誰がこの仕事をするんやという大きな疑問を持っております。

大きな目標はありがたいですけども、というのは、まちづくり活動協議会とイコール区と僕は考えておるんですけども、その辺がうまくつながっていないやと僕は理解し、思っているんです。

ということで、表を上げないとこれは誰がやるんやという大きな不安を持っております。

私たちは、やろうとする姿勢は持っているんですけども、区役所がどこまで我々に援助してくれるもんやということで、この一番下です。8-1-4ということで、地域担当

制の充実と書かれております。

私は、この素案についてまだまだ深く理解はしておりませんので、質問がベターなのかどうか、マッチしているのかどうか、私はわからないんですけれども、私の今持っている疑問点におきまして、区役所と地域がどれだけコラボしながらやっていくんかという大きな疑問を抱えております。

深江連合におきましては、何とかやろうやないかという姿勢を持っておりますけれども、各連合におきまして地活協に大きく疑問を持っておられる連合が多いんじゃないかと思っております。この辺をひとつ、お答えをいただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【中川（隆）課長】 貴重な意見、ありがとうございます。

委員ご指摘のように、深江校下、非常にいろんな取り組みをいただけてます。お礼を申し上げます。ありがとうございます。

1つは地域担当制ということで、今、このちょうど資料に出しておりますことについて、本来、区役所の職員、特に昔は区民室というような表現をしていた部署におった職員については、地域のいろんな課題とか、例えば、簡単に言うたらこの校下がどこにあって、どんな地形をしてんねんということも含めて、いろいろなことをやはり知るべきということが当然でございますけれども、今はなかなか、この職員がそこまでの地域に関しての知識なり、意識がまだまだ足りないということが、基本的な課題になっておるんじゃないかという考え方でございます。

簡単に言いますと、風土の醸成と言いますか、区の職員たる者、地域のことをいろいろな状況で把握を、いろんなチャンネルでアンテナを広げて情報を取る、これは当然であるよというような根本的な風土を少し時間をかけてきちっとつくってまいりたいというようなことでの考えから掲載をしております。

現実的には、なかなか全職員が全ての地域の情報を全て把握するというようなことはなかなか難しいんですけれども、特に我々、役人につきましては人事異動というようなこともありまして、長く1つの区にとどまるというものもなかなかありませんので、ただ何年かで異動する可能性はあるとしても、東成区の職員である以上、東成区のことを、各地域のことをよく知って職務を全うしていくんだという考えを何とか植えつけていくというような取り組みのことでございます。

もう1つは、地域活動協議会、深江ですとまちづくり活動協議会のことになるんですが、

非常に、やっぱり慌てたと言いますか、手順を急いだことがございます。

特に、今里、深江さんにつきましては、じっくりとモデル地区というような形で、いろんな討議を重ねていただけてきたところでございますが、この効果につきましては非常に手順的に慌てたことで考えていただきました。

それでも、いろんな方がいろんなお話をされた中で、地域活動協議会というのが東成区は11校下そろったということで、まずは今年の4月にスタートラインに立ったという考えであります。

その各地域活動協議会に対しましての、東成区役所としての実際のサポートは、じゃ、こんなんですよというのを確かに、今時点でしっかり見せてきているものが少ないということにつきましては、厳しいご指摘をそのまま真摯に承っておかなければならないなと思っております。

今年から始まりました一括補助金の制度など、今までより少し流動的にお使いをいただけるような補助金の制度は、何とかスタートしました。ただ、額の多い少ないというのは、非常にバランスも悪いというようなご指摘はいただいているという事実もありますし、まず、仕組みを、地域を応援する仕組みを早く機能させていくということで、我々としては考えております。

ただ、例えば予算に関しまして、今この時代に、毎年毎年予算が上がっていくんですよというお約束はさすがにできませんので、予算は少なくなっていくであろうと思っています。

ただ、長くなって申し訳ありません、予算が少なくなったら、では皆さん、地域活動をやめますかというふうにもし問うた場合、誰もやめられないと思っています。皆さん、まちが好きで頑張っておられますので、何とか少しでも我々のほうの支援ができる予算をうまく使っていただけるような仕組みを一生懸命考えてまいりますので、今時点で地域活動協議会の形に見えるサポートというのは、なかなか実感していただけないと思いますが、必ずじわじわといろんな効果が出てまいると確信をしておりますので、それまで区役所の職員もそう思って一緒に皆さんと地域活動、かかわってまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

ちょっと答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。

【清水議長】 よろしいですか。どうぞ。

【中野委員】 どうもありがとうございます。

地域を考えていくということで、形をつくる大阪市中、形を重んじる大阪市中ってよくわかるんです。これからが大変やと思います。これを達成していただくことに、非常に大きな努力が要ると思いますことで、ひとつよろしくお願ひしたいということと、あてがってもらおうというのはオーケーです。また、地域から発信することに対して、大きく肝に銘じて回答をいただくというようなことをお願ひしたいなと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたしまして、質問にかえさせていただきます。ありがとうございます。

【清水議長】 ほかに。どうぞ。

できたらほかの方、できませんか。やってください、ほんなら。

【貝本委員】 すいません。ここの経営課題の7番のところなんですけども、高齢者・障がい者等を地域で支えるという言葉があるんですけども、私、東成赤十字奉仕団災害手話ボランティア隊の役員をやっているわけですけども、大阪市内で災害手話ボランティア隊をこしらえて各校下で活動しているというのは東成だけなんです。特性があるということと特性を利用するということも書いておられますんで、これ、区長にちょっとお聞きたいんですけども、ろうあ者の情報をそういうボランティア隊に開示するお気持ちがあるんでしょうかということです。

身障者の会にろうあ者の会があるわけですけども、入っておられる方が少ないんです。どこまで、何人住んではるかという部分もわかっていないんです、状況として。各校下でほんとうはきちっと把握してもらったら一番いいんですけども、それが理想なんですけども、ほかの区なんかでも寝たきり老人のリストをつくったり、いろんなことで各連合でどこまで整合性があるのか、ちょっとわからんのですけども、きちっと把握しておられる区もありますので、これはできたら、のれんにこういう方が住んでおられるということぐらい、見せていただいたら、ろうあ者の方は、サイレンが鳴ろうと何が鳴ろうと、テレビがついていなかったら全くわからん、文字放送が出なかったら全くわからへん状況なんで、そのところを考えていただきたいなと思っております。

以上です。

【森区長】 「おまもりネット事業」に関しては、まず高齢者の方々のことから進めさせていただいて、現在、障がい者の方からまた段階が進んでいくようになっております。

大変、各校下ごとの、地域活動サポーターを中心にした地域の方々にご努力いただいております、まずフェース・トゥ・フェースで顔をつなぎながら、丁寧に、人間対人間のつながりが必要、それがないといざというときに役立たないということで、そういうとこ

ろも丁寧にやって進んでいただいております。

あと、障がい者の方等の個人情報です。これを活用することに関しましては、ここは一定、慎重にしなければいけないと思っておりますので、民生委員の方々のお力を借りたり、区役所の人間が実際に出向いて、この情報を、あなたの個人情報をそういう支援のことに使ってよろしいでしょうかということも1つ1つ丁寧に進めながら、オッケーが出ればそういう必要な地域の方々につないでいく方法を探る形にしております。

【貝本委員】 区長さんね、ろうの方は、自分がろうやと詳しく言うことを知られるのをものすごい嫌われるんです。そこんところをちょっと踏まえて、アタックしていただいってからそこら辺をやっていただいたらというふうに思います。

ちょっと難しい部分もありますけども、できたらせかく、何年も活用しますんで、東成区の赤十字奉仕団の参加に災害手話ボランティアがあるわけですから、これを生かしていただけたらなと思います。

以上です。

【清水議長】 ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

【家門委員】 老人会の家門です。

先ほどの方とダブると思うんですが、安心して高齢者、障がい者等が地域で暮らせるようにと、これは私、商店街の近くに住んでいるんですが、無法自転車が非常に多いんです。ですから私、高齢者の人を見かけたら横へ寄って歩きなさいよ、あぶないですよ、真ん中出たらだめですよと。

きのう、たまたま近所にご不幸がありまして、お通夜に寄せてもらおうと思ってベルコまで行ったんです。6時回っていました。もう、我が物顔で自転車がびゅんびゅん、走っているんです。

それも警察との連携があるから難しいかとは思いますが。今後、それを取り締まっていたきたいと区長さんをお願いしたいという次第でございます。どうぞよろしくお願いします。

【清水議長】 ちょっと7-1に関しまして、「おまもりネット事業」で、これ、発言、ありませんか。なかったらおかしいと思うんですが。

これ、はい、どうぞ。

【宮田委員】 すいません、今里ネットワーク委員の宮田です。

先ほど、ちょっとおまもりネット事業のことが出ましたんでお尋ねしたいんですけど、この様式2の10ページに書いてありますおまもりネットワーク者数3,000件、これは何を基準の3,000件かということをちょっとお尋ねしたいです。

それと、その下に書いてあります撤退基準、おまもりネット登録者数2,000件を下回ったときは、事業を再構築する、この再構築はどういう形になるのかをお聞きしたいと思います。

【中川（正）課長】 保健福祉課長の中川でございます。お答えいたしたいと思います。

まず、目標として3,000件を設定いたしましたのは、この4月、スタートした時点の人数が1,800ぐらいでございまして、それからもうちょっと伸ばして3,000ぐらいに何とか到達したいなという思いで設定をしております。特に根拠というのはございません。こういう思いで設定をしております。

撤退基準というのをつくっておりますけれども、1,800人でスタートしていますので、2,000件を下回るようなことがあれば、事業の効果として問題があるかもしれないということで、事業の中身を見直していきたいということで、具体的な中身を想定しているわけではございません。

以上でございます。

【宮田委員】 ありがとうございます。

そしたら、どちらもとちあえずという形でとらえたらいいわけですね。

【中川（正）課長】 そうです。今の現状で、そういう丸い数字で設定させていただいているということでございます。

【宮田委員】 それに対する福祉活動としての取り組みは、どういうふうな取り組みをされるわけですか。そこまでやっぱり伸ばしていかなければならないことですよ。2,000件を下回ったら撤退をするわけですよ。そしたら、絶対にそれを、私たちも努力して伸ばしていくわけですがけれども、私たち住民だけでできる範囲内でできないところがあると思うんです。その辺の協力体制は、どうふうに考えてもらっているのかなと、そのことをちゃんとお答え願いたいです。

【中川（正）課長】 すいません。

まず、事業の中身といたしまして、今年度東成区社会福祉協議会さんとWELL-LINEさんに共同体として受けていただいて、その中で「おまもりネット事業」を活用して、委託事業をつくっていただくという形で進めていただいております。

その中でつながるのであれば、関係機関との連携もしていただいて、例えば地域包括支援センターさんでありますとか、そういうところとも連携して進めていただくということをやっていただきます。

我々としまでも、その関係とか連携とか、そういうことに対しては働きかけをして、地域の中で会議をやったり、ワークショップをやったりするときに参加をさせていただいて、なるべく地域の中でそういう機運を盛り上げていくとか、連携を進めていくというようなこともとりあえずしていく中で、そういう委託事業も進めていきたいなと思っております。

そういう形で進めていけたらと思っております。

【宮田委員】 ありがとうございます。

【清水議長】 区長、今のおまもりネットなんですが、来年度もやる気でおるんでしょうか、これ。

【森区長】 来年度も載せていただいております。

【清水議長】 調整中というのは、どういう意味で調整ですか。

【森区長】 冒頭に、大阪市全体の予算がまだ不確定なものですから、大きい予算のものに関しては調整中というふうに載せさせていただいております。

【清水議長】 これ、去年実際に予算もありましたね。そうでしたよね。

【森区長】 様式2の前年度までの実績のところに書かせていただいておりますけれども、25年度、今年度の予算は2,398万6千円でございます。

【清水議長】 何かありませんか。

はい、どうぞ。

【松山委員】 東成区商店街連盟連合会の松山と申します。

地域力向上について、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、今年、地活協への一括補助金ということでもいただきまして、それを割り振りして、今まで地域振興で行ってきた、盆踊りであるとか、あるいは敬老の集い、もちろんそれだけの補助金では足りないので、皆さんからいただいた町会費で補ってやっているわけなんですけれども、地活協になって、それを本物にしようということで、新たな取り組み、例えば東小橋の場合だったら、桜が有名でございますので、桜祭りにかこつけて、個人の活性化、地域おこしみたいなものもやろうとしたときに、その計画書であるとか、予算書とかというものをを出しても、おりてくる予算は増えないわけです。たとえ出して、こういうものに使いたい、こういうふうにし

たいんです、これで何とか地域をもっともっとよくしたいんですという地域の方々が多くて、資料でも、ここにはそういう後押ししようという部分なんですけども、予算の関係でなかなかできない。

これに対して、区はどういうふうな対策をされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

【中川（隆）課長】 1つは、この様式2のほうの1－1－2という来年取り組みのほうで、地域活動協議会に対する新たな担い手づくり支援という項目がございます。この予算が、まちづくり協議会として新たに発足後、こういうことをいっぺん、取り組んでみよいかというような新規企画と言いますか、そういうときに申請をして使っていただける補助金ということでございます。これは26年度も、1つの事業に関して上限が20万円ということで、1つの校下で1回だけということになってはおりますけれども、全くの新たな事業をされる場合、桜、いいですね。

例えば、「花見、すんねん」というようなことが、地域活動にとって区役所が支援すべきかどうかというような議論が当然、ありますけれども、あの公園は、私は東小橋地域の資産といいますか、財産やと思いますので、あの公園を使って地域の人たちと何らかのコミュニケーションを高めましょうとか、高齢者の方に外の空気を味わってもらいましょうとか、寝たきりの人を引っ張り出しましょうとか、そういうような観点でいろんな事業をつくっていく。こういう場合は、事業の内容をいろいろご相談をさせていただきますが、こういう申請を使っていただけたらと思っております。

最初に一括補助金でお渡しする分と、例えばこういう活動費を申請された後にもうちょっとないかとなると、非常に、そこにつきましては予算でございますので、途中でもう一度取っていきますということに対しましては難しいのかなと。

ただ、例えばそういう地域活動協議会の仕組みを周知していきましょとか、何とか発展させていきましょというようなことで、こんな事業ということがありましたら、ほんまに手前勝手ですけども、例えば区役所の職員、地域担当が主体的にと、我々まちづくり担当の職員と一緒にスタッフとしてやってみましょとか、そういうようなマンパワー的なかわりも含めてさせていただけたらなと、今は思っております。

ただ、お金については追加予算というのは難しいというのが現状でございます。

【松山委員】 今まで、提出物の場合、地域活動協議会が行うものをちゃんとしたラインに乗せようとしたときに、新たな取り組みをするのが、それが一番早いのと違うかなと

思ったからですけども、そして、今まで既成の有名なものに乗っかるのか、今、おっしゃったように、いろんなことに活用できる。

でも、桜の時期というのは4月の第1週ということで、非常に公のお金を使いづらいというふうなことがあって、助成金を申請するのもいつ何時、そういうふうに役所のほうに申し出たらいいのかなというので、計画書も細部にわたりちゃんと出せば、役所のほうもわかっているとは思いますが、時期的なものはいかがでしょうか。

【中川（隆）課長】 4月、例えば2日とか3日の事業、これ現実に25年度、ある校下で起こっておりまして、4月の2日、3日ぐらいの事業日になりますと、申請が3月中ということになります。

そこに関しましては、申請を前倒しでいただくことは可能です。ですので、2月、3月の段階からいろんな事業の詳細のご相談をさせていただいて、新年度予算発行後、速やかに処理をして、事業費を当てはめるということに関しては大丈夫であります。

ただ、いろんな準備用予算とかを使われる場合に、これは役人丸出しですけども、使われた日付が3月31日までにお支払いをされてしまいますと、それは新年度予算でお渡しした補助金を使っていただくことができないということになります。

ですので、4月の例えば2日に事業をされる場合に、4月1日、2日に切られた領収書というのは、今年の決済は可能ですが、3日ほど前に買ってしまったものは、新年度の補助金には決済ができないという、この会計年度の仕切りだけは動かすことができませんし、領収書の日付を動かすということもできないと思いますので、そこをご注意をいただければ、新年度の事業というのは現実的には可能であると考えております。

【清水議長】 どうもありがとうございました。

それでは、様式2の1-1-2を少し勉強させていただいて。

何かほかにございませんか。

どうぞ。

【松井委員】 宝栄の松井と申します。よろしくお願いいたします。

7-1-1のところに地域福祉活動サポーターという名前がありますのは、25年度、11校下で設置してくれましたけれども、ありがとうございました。

ここにつきまして、先ほど話が出ましたが、「おまもりネット事業」、これは確かに数値化がしやすいから、何個できたとかわかりやすいから、こういう努力目標とかという数字が出ていると思うんですけども、その後にある、それ以外でございしますが、地域福

祉活動は、各校下でおのこの行われていると思います。

私、これは数値化がしにくいんですけども、各区、各校下、やっていることは同じことをあそこでもやっていないか、独自のことをやっているということだと思いますので、そういうところもやっぱり把握してもらいまして、11校下全部が全て、すばらしくやっていると私は思うんですけど、多分、皆違うことと思います。

そういうことも踏まえて、何度も言いますけど、「おまもりネット事業」、これは確かに何件いうて数値化、できますけども、地域福祉活動というやつは数字にはあらわれませんが、毎月、各校下でどれぐらいしているという形のことは、いつもそれぐらいは把握してもらって、数値化はできないけれども、いかにこの地域福祉活動サポーターの必要性というものを担保せなあかん、もっと把握してほしいと思います。

また、地域の福祉活動サポーター、働きやすいように地域で支えていくつもりですので、今後ともひとつよろしくお願いしたいと思います。

【森区長】 ありがとうございます。

今、松井さんからございましたこともあります、あと、貝本さんの話にもありますけれども、東成では各地域で福祉関係、それから防災関係ですばらしい活動が地域の方々、おやりになっている現状がございます。

そういうものが、区長として、区全体として情報共有できているところが十分にあるだろうかというところを、区役所としての努力が足りないというふうに認識しております。

ここでは、予算の入っているような事業しか書いてございませんけども、来年度以降は、区の中で各地域さんがやっておられる、地域活動協議会もそうですけども、こういう活動でいいものがあるじゃないかということを横で共有できるような形のものも、仕組みとして入れていきたいと思っておりますので、何とぞ皆様、よろしくお願いいたします。

【清水議長】 よろしいですか。

【松井委員】 ありがとうございます。

これにつきまして、ネットワーク委員会、活動をいたしまして、何も地域の福祉活動サポーターだけが活動しているのやなしに、この方が中心になることによって、地域の方々、多数の多くの方の輪に広がりまして、活動していくということもわかってほしいと思いますので、つけ加えさせていただきます。

【清水議長】 何かほかに。

どうぞ。

【中野委員】 ちょっと話がころっと変わりますけれども、生活保護、住宅保護に関して。この基準、受けられる基準というのが、私は早く、50年代に民生委員をさせていただいておって、そのときの事情、審査基準と比較すると、えらく甘くなったやないかというように承っております。

我々は、地域が推察するんやないけれども、地域がある程度、審査しながら行政にお願いをしていったという過程がありました。

今現在、その辺も見えないし、また個人情報の保護とか云々とかというようなことで、多分、そうなったんやないかと思えますけれども、この基準について、1回、聞いてくれる人もおったんで、ちょっと答えられるもんなら答えてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

【大西課長】 生活支援担当課長の大西です。座って説明させていただきます。

今、中野委員からのご指摘で、生活保護を受ける基準を甘くなったん違うかというようなご指摘かなと思うんですが、ただ、実際のところ、特にこの生活保護の制度自身が変わったわけでは全くございません。昭和25年度から延々と不変の制度になっておるわけでございます。

ただ、特に昨今でいいますと、リーマンショック以降、非常に新規に申請される方が増えてきた、と言いますのは、昨今の経済情勢に伴いまして、働きたくても働くところがないということでの申請が増えてきたということです。

といいますと、病気でもなく、障がいもない、いわゆる阻害理由のない方の申請が増えてきたので、健全な人が生活保護を受けておるという、状況を見ますとどうしても、なんでああいう健康な人が生活保護を受けているんだということでの、見た目とか、甘くしているん違うかみたいなご指摘もあろうかと思うんですけども、ただ、それに対しましては我々は、当然ながら、そういう働ける人には働いていただくということで、就労指導ですか、それも実施させていただきまして、もし就職活動をきちんとしない人に対しましては手続を踏むんですけれども、最終的には新規申請の場合でも却下する場合もございますし、生活保護を受けておられる方については、最終的には保護の廃止なりというふうなことでやる場合もございます。

一応、先ほどのご質問に対しましては、一応、甘くなったということはないということでご理解いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

【清水議長】 はい、どうぞ。

【中野委員】 ありがとうございました。

【梅本委員】 すいません、公募委員でなりました梅本といいます。

初めてで、どういうことを言ったらいいか、ちょっとよくわからないで、今、聞いていたらいろいろご意見、出ていますので、ちょっと私、見て疑問に思ったことというのは、地域経営とか、経営戦略とか、そういう経営という言葉がほんとうに行政に合うのかなという。

ほんで、ここは経営課題ということで地域力とか、東成の特徴というのを生かしてやって書いてあるけども、東成というのはやっぱり中小企業のまちです。その中小企業に対する支援なんかは、大阪市がやるのか、区役所は何もないんか。

商店街でもシャッター通りで、ほんとうに大阪市全体から見たら、阿倍野の高い建物あります。北には。あそこ、そういうのがほんとうに地域のこういう東成のまちのこういう商店というのをつぶしていつているん違うかなと私、思うんですけども。

それに対する援助というんですか、そういうのは、この2億何ぼやったかな、それぐらいにはできないと思いますので、やっぱり大阪市に対して、もっと地域の商業を守る援助というのか、要請していただきたいと思いますし、防災の部分でもある、聞いたら、何か消耗品代とか本代とか、時代的な防災にならないんじゃないかなと思うんです。やっぱり、想定外のことで起きますし、今年の9月にすごい雨が降りました。あれは地下鉄に入り込んだらどないなるんかということもあります。

それに対して、地下鉄の防水扉を早く、東成というたら、地下鉄今里とかありますので、そういう要求というんか、2億、区役所だけでできないものはどんどん要求していただくということも、この場で言っているんですよね。そういうことをしていただきたいなど。

言葉がほんとうに経営ということで、すごく合わない。もうちょっと、経営じゃないんやと。経営というたら金もうけですよ。行政が金もうけをしてほしくはありませんので。

以上です。ちょっと場違いな発言かも知れませんが、よろしく。

【清水議長】 ありがとうございます。

【森区長】 ご意見ありがとうございます。

本日、ご説明させていただいているものというのは、区長自由経費といいまして、わかりやすく言うと、区役所に来ている財布の中で施策というのをご説明させていただいております。

今、梅本委員からございましたようなところは、私ども区長は、区長という位置づけと、

あとシティマネジャーという名前も持っておりまして、そちらのほうは、市全体として局が扱っている事業についても検討、意見を言える立場になってございます。ですから、区役所の予算で持っていない、例えば中小企業の支援ですとか、商業の支援ですということも、局で持っているものもございますので、そちらのほうに区長兼区シティマネジャーとして今日、お伺いしたような意見を入れてまいりたいと思っております。

それから、区役所の中では、若干になってしまいますけれども、中小企業の支援ということで、活性化ということで、つい先ほども先日、ものづくりフェスタというのがこの場所で行われましたけれども、毎年、東成区と生野区さんの中小企業の方々がご努力なさっているのを支援させていただいて、フェスタを開催させていただいたりしております。

それから、文言のことですけれども、前回の第1回の、今年度の区政会議の戦略という言葉でどうなんだろうというご意見をいただきました。

あと、経営という言葉ですけれども、確かに経営と一般的に文言がありますと、お金もうけというところがあるわけですが、ちょっと私の、これは私見でございますけれども、私の場合はちょっと違う捉え方をしております。

以前は、私も経営というと金もうけばかりしてという世界じゃないかと思っていて、疑問に思っていたところがありますけれども、ある機会があって、松原泰道さんというお坊さんの講演を聞いたときに、経営という言葉は、平安時代、子どもが小さいときに預ける風習があって、そのとき預ける側が預け先に対して、「私の子どもの経営をよろしく願います」と書いていたんだよと教えていただいたんです。つまり、子どもを育てる、育て成長させるということをよろしくという言葉で経営という言い方をしていたとお聞きしますので、ここで、市全体として経営、経営という言い方をしておりますけれども、東成区の場合には、私の思いの中でございますけれども、経営と使わせていただく中では、地域の方々、区関係が育まれて育っていくという意味合いで使わせていただいているようなところがございます。

これは、あくまでも私見でございますけれども、そう思っております。

【清水議長】 よろしいか。

【梅本委員】 いや、よろしくはない。

【清水議長】 4－1で何かございませんか。

はい、どうぞ。

【辻委員】 私も公募委員として、これから区政に少しでも役に立ちたいと思ひまして、

当選させていただきましてありがとうございます。

まず、初めてこういう場所に出てきまして、私は区長の問題を議事録に残していただきたい。処分の問題でお話がありましたけれども、区民は決して許していないと。そういうことがあります、まちに行きましたらね。ですから、この問題をここで蒸し返しても、もっと処分を強くせいとかそういうことを言っているわけではないんですが、区民の1人としては、こういう問題をしっかりと押さえておいていただいて、今後の実績、今後の行政の中で、区長がどのようなお仕事をされるのかということはしっかりと見ていきたいと思っています。

それと、3日ぐらい前にこの資料が送られてきまして、それ以前にまいりまして、目も通しましたけれども、やはり、役所言葉というのは難しくて、なかなかわかったのは数字を見て、こんなに減らされているわ、こんなにこの部署の予算が減らされているわというようなことは線を引ながらいろいろと見ておりましたけれども、今後、この問題は、私ら区政委員としては、年に2回、会合をすると。その間、6回は各部会の中で、部会に分かれて会議をするということになっていました、ご報告の中で。間違いないでしょうか。各3つの部会がありまして……。

【中浦課長】 全体会につきましては、基本的な考え方としまして、先ほど、サイクルのほう、申し上げましたとおり、7月ごろ、今年は8月に実現をしたんですけれども、前年度の振り返りということで全体会を開催していく考えをしております。

もう1つ、今日本日お集まりいただいている会合でございますけれども、これが次年度、来年度の予算なり、運営方針について全体会議の場で実施をしてまいりたいと考えております。

部会につきましては、後ほどまたご説明をさせていただきたいと考えておりますけれども、そのあたりはその部会の特性に合わせた形で、随時、開催をしていくというような形を考えてございます。

部会につきましては、後でご説明させていただきたいと思っております。

【辻委員】 それでしたら、これにつきましては、区政委員としては議論をする場所がないわけですね。1つ1つの問題について。

例えば今、「おまもりネット」の問題とか、いろいろ意見はありましたが。

【中浦課長】 この場で、ここに記載されていることにつきましては、ご議論いただいて結構でございます。

【辻委員】 4時半が締め切りということで、この全ページについてやっておりますと。私だけで時間を取れないと。

【中浦課長】 大変恐縮でございます。

ほんとうにご指摘のとおり、役所言葉が非常に多くて、それもぎりぎり、実際にしか皆様のお手元にお配りできなかった。これについて、大変申し訳ないと思います。

ただ、大阪市の中での予算の配分でありますとか、そういったところが今現在も見えていないところがあるという状況の中で、ちょっと開催をさせていただく。いわゆる企画段階で皆様のご意見をいただくということで、ここは開催をさせていただいておりますので、よろしくご了承いただければと思っております。

【辻委員】 わかりました。

それでしたら、各文言については意見は申し上げませんが、私はやっぱり、東成区が住んでよかったというまちにするために、何が大事かと言うと、やっぱり区役所の力が大きいと思うんです。区の職員の皆さんが、ここの中で書かれていますように、そういう目標とするまちと、目標はとってもいいことを書いてありますし、それを支えて実現することに喜びを感じる職員であってほしいと。

これは決して、上から目線でものを言ってもらったら困るんです。ですから、そういうのではなしに、今、大阪市役所の中でも、各役所の中でも大変な問題があります、それぞれのバッシングとか。そういうことが東成区でないように、職員がきちっと区民に向けて行政に携わっていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

【清水議長】 ほかに意見、ないですか。

どうぞ。

【西村委員】 中道の西村でございます。

今からお聞きするのは、この場です話かどうか、ちょっとわからないんですが、幼稚園のことでちょっとお話ししたいんですが、地域の方で、よそから越してこられて幼稚園に途中入園したいという方がおられまして、ところが定員がいっぱいなので入れませんと断られたという事例がございました。

そんな中で何カ所か、来年度、東成区の幼稚園が閉鎖されると聞いております。その現状と今後のこと、どういうふうを考えておられるのか。また保育所との絡みです。働かなくても保育所がいっぱいなので、やむを得ず幼稚園へ入れて働けないという方もたくさんおられると聞き及んでおります。そのことについても、お話をお聞きしたいと思います。

【森区長】 幼稚園につきましては、今、大阪市全体で民営化ということが進んでおります。

民営化する意味はいろいろございますけども、1つは、民営化とあと数を縮小していくということが進んでまいります。

1つ、数の部分というのは、やはり少子化が進んで、子どもの人数が多かった時代の数のままで維持されているので、その数を適正化していく必要があるだろうということでございます。

東成区の場合には、まず大阪市全体で、8月7日※、第1期計画案というのが発表されました。東成区の場合には、中本幼稚園がまず廃園になる、第1期のときに廃園になるという案で発表されております。それが27年の4月の募集から停止をしていくという廃止案になっています。以降、他の幼稚園については、まだ計画案としてはこれからでございます。

保育所に関しましては、現在、大阪市全体として待機児童を減らすことを抜本的に考えていかなきゃいけないということで、対処を始めているところですが、東成区に関しましては、今年度は待機児童ゼロというところまでは持っていけた次第でございます。ただ、それでも働きながらお子さんを育てることがかなっているような状況というのを、まだまだつくっていかなくちゃいけないということがありますので、一番、待機児童問題で全国的に有名になったのが、横浜市の例がございますけれども、今、横浜市のやっている内容というのはどういうことがあるんだということも、区長会とこども青少年局のほうで洗ったりしながら、施策をまた、どういうことがいいたろうということをやっている最中でございます。

【清水議長】 マイクを持ってきてください。

【篠崎委員】 公募の篠崎と申します。

前回より今回のほうが、人数も増えて、それぞれ一線で活躍されている方が多く参加されていますので、それこそ中身の濃い発言がされていると思うんですけども、今度は3つの部会に分けていろいろ検討されるということなので、そこでもっと中身の濃い検討をしていただいて、全体会議をするという形にしないと、ちょっと何か、それぞれが意見を言うだけに終わってしまうと思いますので、3つの部会をする意味がなくなってしまうので、そういうのを力を入れてほしいなと思います。

※ 市立幼稚園民営化計画（案）の発表は平成25年8月8日です。

【清水議長】 今のはどうですか。

【森区長】 部会に関しては、後で時間を取ってそこで申し上げようと思ったんですけど、続いてご意見があったので、今この場でお話しさせていただきます。

おっしゃるように、全体会議、この人数でございますので、全体会議というのがなかなか活発な議論を、ご意見をお伺いする時間が取れないというふうに認識しております。

また、今回もそうですけども、これは区役所が立案したものに対してご意見をいただいたり、それから実行した施策についてどうだったかという評価をいただいたりすることが、全体会議というのは主になるんだと思っています。

区政会議というのは、冒頭申し上げましたように、そもそも施策の立案段階から意見を把握して、適宜、これを反映するためのものでございます。

各種、各全国の自治体は、もう課題を見つけるところからご意見、こんな課題があるんだよというところを、ありますよということなどから、区民さん、市民さんの意見を聞かせていただいて、それを吸い上げながら施策を考えていくというプロセスになってきているわけですが、大阪府東成区でもそういう形にぜひさせていただきたいと思っておりますので、部会のほうは、少ない委員様でテーマごとになっていただけますので、こちらのほうでテーマごとに、こんな課題が、東成の中にはこのテーマについてはありますよとか、これについてはじゃ、その課題についてはこういうふうにやっていったら、解決策はあるんじゃないかというご意見をいただいたり、そういうことをして、それで施策を区役所のほうがつくっていく。そういうプロセスに、部会をぜひ、生かさせていただきたいと思っております。

部会の開催スケジュールのことにも、ちょっとお話を及んでさせていただきますけれども、別紙の2のほうの、先ほど矢印の入ったスケジュール感が書いてあるのがございますけれども、おっしゃるように全体会議というのは年の2回、入ってございます。今やっている時期の10月というのが、来年度、こんな立案をしましたのでどうでしょうか、区役所としては施策の立案をしましたのでどうでしょうかというご意見を伺っていて、左側の前年度運営方針の、7月ぐらいに全体会議のあるというのは、これは前年度の振り返りをさせていただくということでございますけども、部会はこれとの間に、もっと細かいテーマごとということで、先ほど申し上げたようなことをいろいろご意見等をお伺いさせていただきたいと考えております。

部会のほうは、3つの部会がございますけども、別紙2の1ページ目の下のほうを見て

いただきますと、にぎわい・きずな部会、こちらのほうは活力ある地域づくりや、安全・安心や地域防災力などに関することをテーマにさせていただいております。

子ども・教育部会は地域と学校と区役所の関係づくりですとか、それから子育て、あと青少年育成等に関することをテーマとさせていただきたいと思っております。

保健福祉部会に関しましては、健康づくり、高齢者・障がい者等に対する見守りや、地域福祉等々に関することをテーマにさせていただきたいと思います。

こういう、それぞれの部会に、次のページをめくっていただきますと、区政会議の体制図がございますけど、まず各種団体さんはこのカテゴリーに、それぞれ団体さんはこの3つに入っていただきたいと。そのほか、地域活動協議会、それから公募の5名様につきましては、この3つの部会から一応、一定、人数的にバランスのよい配置をさせていただきたいと思えますけれども、ご希望を聞いて、この3つの部会に入っていて、年間幾度か、まだ次の部会をいつにするかというのは今後、調整させていただいておりますけれども、部会を開催させていただきたいと思っております。

部会の中で、部会には私は全部出させていただきます。もちろん出させていただきますし、部会の中で、ある部会が活発化して、毎月やるよとなったら、それもありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【清水議長】 何か。

【増田委員】 公募委員の増田です。

1点、2点についてちょっとお尋ねしたいかなということなんですけれども、まず、この様式2の10ページですか。

おまもりネットとの絡みじゃないかなと思うんですけれども、経営課題のほうで4つ目の段落のところにあります。ふれあい食事サービスというのがあります。これは実際、うちの母親も東成に住んでいまして、独り住まいなんです。91歳になりまして、非常にこれを楽しみにしています。

これは、今現在は週にいっぺんしかないんですけど、それ以前には2回あったということなんです。僕、これ、非常にええ施策やなと思っていたんです。それが減らされたということで、何や高齢者の多いまち東成区、非常に大きな特徴やということで前に述べられていますが、そこのところで、高齢者が楽しみにしている、そういう介護サービス、福祉サービスにつながっていくとは思いますが、それを減らしていくというのは何でやろうなというのが、率直な意見なんです。

それは確かに、予算が限られて、予算もどういうふうに分けて使うのかということは、非常に難しいことやと思うんですけど、大阪市民として、何十年も大阪で働き、生活してきた人、その人らは、全然、僕らは成長させてもらったけど、その中で、だんだん年いけばなくなる話。自分自身の食べるものを炊事することもだんだん、難しくなっていくちゅうのも実際そうです。

今でもデイサービスに週3、入っています。週3回は、昼はデイサービスで食事、ありますよ。また、幸いにも90過ぎてますけども、自分の食事なんかは自分でできるよという状況なんですけども、それでも週にいっぺんのお弁当を楽しみにしてはる。また、それを支えてくれてはる地域の人というのが、非常に大きな力を発揮しているんです。

やっぱりそこに対して、何ぼこれだけ金かかるんやと、逆に言いたいですけどね。

僕らもこの間、ずっと大阪市に対して市民税も払ってきたし、そういうなのでは、そういう不満、ほんとうに必要としている人のところへ、温かい手を差し伸べるといのが行政じゃないかなというふうに思うんです。

そういう意味では、ほんと、こういうのんを、生活に密着して、そういう予算というのは減らさんでやってほしい。区長さんの権限でできるものならね。ぜひ、増額をお願いしたい。1回を2回に戻していただきたいというのが、僕の率直な意見なんです。

よろしくお願いします。

【森区長】 このおまもりネット事業を核にしたという予算は、2,390万円取っております。区の中の予算を申し上げますと、2億4,500万、今年度ございますけれども、区役所の管理、建物の管理、区民センターの指定管理を抜かしますと、それが1億4,000万以上かかっていますので、2億1,500万円のうち、実質的に区が全く自由になる予算というのは7千数百万円です。そのうちのおまもりネット事業2,390万ですので、3分の1を投入させていただいているのが現実でございます。

きれいなことを、調子のいいことを言ってもあれですので、これで一方、見ていただくと、もちろん、私の中では高齢者・障がい者等の福祉、セーフティネットがまず、基盤として重要であると認識しておりますので、それだけの予算を取っておるわけですけども、一方で、この様式の中に入っている、例えば子育て関係の予算というのが、もう何十万というところしか取れていないのが実際なんです。だから、非常に苦しいところでございます。

行政の予算というのは、さらに削減されている方向性を持っていると私は思っています。

だんだん、だんだん、これがもっともっと増えているということは、想定されないと思っていますので、このふれあい食事サービスというのも、これからまた増やしていくというのは大変難しいと考えております。

逆に、減らさざるを得ないかもしれないというようなことも想定としてあるかもしれないと思っている次第でございます。率直なところを申し上げますと、そういうところでございます。

【清水議長】 今、月1回、2回ですか。おかしいな。週2回ですか。今まで、週2回やっていたらね。これ、全部、まだ週1回はええほうです。

と言いますのは、東成区、見ましたら、月に1回とか、月に2回とかあるんです。だから、週に2回言うたら、一番トップやったんです。東中本だと思います。もう最初からやっていたら、一番、古いですが。

それが、大阪市のほうから言うてきまして、週1回だけにしてくれという話がありまして、僕らが反対したんですけど、何しろ今の市長はものがわかりません。言うて悪いけど。こんなん言うたらいけませんけどね。

だから、区長が市に言うても話になりません。そのくせに、区長に権限を与えたいいうてね。

これ、悪いのは大阪市政だと思います、私。ほんまに、東大阪の人が見はって、うちら、隣が布施です、東大阪ね。大阪市の人、ええなあ、食事サービスもあってなとか言うてはりまんねん。向こう、ないんですけどね。

それ、やっていたやつをやめるんです。

何言うたらね、こんなこと言うてええんかな、どうか知らんけど。

4政令都市、ありますね。それに合わせたらええと思うてる。せやないんです。大阪市はそれ以上、進歩しています。それを4大都市で話すから間違いが起こります。ほんまですよ、これ。だから、サービスがだんだん落ちてくるんです。

先行投資ね、大阪市がこういう先行投資をしまして、先、やらなあかんわけです、何でもね。

大阪市が水洗便所、できましたね。あれ、日本一早かったんです。大阪市は社債を出してやったんです。そういうことをするのが大阪市の行政なんです。

それをだんだん、だんだん減らしているのが今の行政です、言うて悪いけど。ほんまですよ、これ。

区長さんが市長から任命された区長やから言いませんけど、せやけど、この意見は大阪市のほうへ反映させてもらいたいと思います。

もう言うのはいつでも、これ、待機児童がないようにというようになっていますけど、これも建物が限定されているでしょう。そこに入れと言っても無理なんです。新しく建てるか言うたらだめでしょう。金がないから。だから今の建物を利用してやっていく。

で、中本はつぶすという話で、そこへ行ったらいいですよ、皆。そういうふうを考えていかなあかんと思います。最前、辻さんから発言がありましたけど、そう思いませんか。

【辻委員】 全くそう思います。あいているところを……。

【清水議長】 要らんこと言うてすみません、時間もないところを、迫ってきましたんで何かほか。発言あったら、何回でも。ありますか。

はい、どうぞ。

【桑田委員】 ここの区分の中には入らないかと思うんですけども、昨年度もちょっとお願いしたと思うんです。

私、コンサルタントという名前があまり好きでないというか、そこに疑問を持っているんですけども、最近そう言えば、ちょっと怪しげなコンサルタントさんの顔を見ないなと思っているわけですけども、区役所さんのほうからコンサルタントさんに対して、どのぐらいのお金を払っているのか。その辺をもう少し、その料金を皆、ここに集まっているような方々に使う、あるいは各種団体で使うとすれば、もう少し、もっといいものができるんじゃないかという考え方を持っておると思うんですけども、そのコンサルタント業に対する費用というものを、ちょっと一度、洗い出していただいて、その使い方というものを考えていただきたいなと思っております。

すいません、東成工業会の桑田です。

【清水議長】 いかがですか。

【森区長】 私自身が区長になる前の東成の区政会議の議事録を読ませていただいたときにも、コンサルタント料金の話が出ていたのを拝見しておりまして、実際、区長になってみて、そのコンサルタント料というのがどれほどまた使われるようになっているかというのを気にしておりました。

現在では、かなり、ほとんど使うような形はないです。新たに使うということよりも、今までやってきた事業のコーディネーター役みたいなことで、必要な部分でコンサルタントというか、そういう方に入っていていただいて、地域の方々のつなぎ役として活躍していた

だくような部分だけに減らされていると思います。

ただもう1度、桑田委員によりご指摘があったように、費用全体としてどのぐらいになっているかというのは、1回、合算して全体に対してのパーセンテージがどうなのかというのは精査させていただきたいと思います。

貴重な意見、ありがとうございます。

【清水議長】 何か意見、最後、ございませんか。

どうぞ。

【梅本委員】 意見じゃないけど。

部会の説明というの、詳しくしますというのがあったんですが、今後のスケジュールの予定を見させていただいて、11月に運営の方針素案というのを公表すると。12月に市長ヒアリングがあって、運営方針最終案提出ということになっているんですけども、この区政会議みたいな年2回で、全体的に言うたら今日が、ほんで次は7月。部会についていっやるんかわかりませんが、この時期に集中しないと、この運営方針とかに1つも、区民の意見というのが、今日だけでは全部網羅していないので、部会というのはこの時期に、言うたら予算が決まる、市長ヒアリングがあるときまでに、本来的にはせなあかんのと違うかなと思うんです。

市長ヒアリングが1月下旬に終わってしまったら、もう何もいうことないですよ。そういう意味で、ちょっとスケジュールについて、ほんで、3部会について詳しく説明がある前に、意見、言わせてもらいました。

【清水議長】 もうこれで、説明したと。さっき説明してくれはったけど、わかりにくい感じやから、もう少し具体的に。

【森区長】 梅本委員のご指摘のとおりで、今、やっている形の今回、区政会議の全体会議、今やらせていただいているのは先ほど申しましたのも、ある程度、立案されて、区役所が来年度、立案したものという形でそれでご意見をいただいて、タイムスケジュールを見ていただいても来月の15日には、1回、運営方針素案及び予算事業一覧として公表していくというそういう段階を踏むということになってしまっているわけでございます。

本来は、区民様の意見を、先ほど申し上げました課題、こんな課題があるのだとか、そこからいろいろ伺いさせていただいたことを元にして、立案していくという段取りが筋だと思っております。

ですので、今回はこういう区政会議、初めてこういう形ができ上がっているように、大

阪市の中で変わって、これからなっていくわけですが、今後、この流れの中で、来年度の次の、区役所、市役所の計画の立て方のスケジュールなんですけども、今、この時点で立てている施策というのが、運営方針というのが、来年度、４月から再来年度の３月まで、それで一定、決められていて、それで運営されていくというのが、役所のやり方なんです。それは、税金を使っているものですから、市会の区民様、市民様の選挙で付託を受けている市議会というのに審議もかけさせていただいて、そこで認めていただくというこのプロセスも踏ませていただく必要がありますし、そこで審議されて決定されたものは、そこから勝手に区役所の者が、こういうふうに使いたいから使い方を変えるというのも、これは許されざることでございますので、そういうスケジュールにまづなっているんです。

これから部会でやらせていただきたいことというのは、現状、今、決まっている予算の中で、施策の中でもっとこういうふうな工夫の仕方があるんじゃないかというところのご意見がもしあれば、そこを生かしていくことですか、予算がかかっていないものに、区役所のやり方、こういうふうにもっと工夫できるところがあるんじゃないかということが、それは速攻で、即時できることがあったら生かしていきますし、生かさせていただきたいと思っていますし、それから今度は、来年度の今の時期にまた、再来年度、２７年度の施策、予算と運営方針を決めていくんですけども、それに向けて以降、どんな課題でどんなふうなことがあればというのは、今度の段階ではそういうふうに部会の中でお伺いさせていただきたいと思っております。

【清水議長】 この区政会議はあるでしょう。この区政会議、これ、我々、採決権がないんです、この会は。だから骨抜き会。僕から言わすとね。

実際、役所からこういうように立てました、この予算でどうですかと。これは出てくるわけです。で、我々はそれをもって、いや、こっちの案よりもこうこのほうがいいですよというて、言うても最終、決めるのは区長なんです。

だからほんまに、この会が生きているか、死んでいるか言うたら、私は死んだ会だと思います、僕から言わすとね。採決権、あれへんのやから、何言うたって。最後にね、あんたの言うこと、あきまへんって蹴るわけじゃないんです。議会じゃないですからね。

そやから、何の権限でやっているのか、実際、私が議長になっても、以前も、何遍も言うています。こんな会、あってもなかってもしゃあないと。そんな市のほうの条例をつくらせてやっているわけです。そうでしょう。そのために我々はやっているだけやねんから。

区長さんがこうこうしました、こうこうでいかがですか。我々はこうですよって。よう考えてやりまっさと。せやけど、わし、こう思うねんって、それでしまいでんがな。反駁もできへん。

だから、こんな、やってますけども、僕はばかりしくてね、いや、ほんま。

採決権がないんですよ。だからええか、悪いかだけ決めるようなもんです、極端に言うたら。

だから、我々に採決権があって、区長、あかんど、みんなに聞いてください、採決して負けました、区長、だめですと、これやったらええんですけど何もあれへん。

だからほんま、意見を聞いて、区長が採り上げて、ほんでこれはええなと思うたらやりましょうかと、こういうことなんです。

そうでしょう。

そういうような会なんです。ですから、そういうような自覚を持っていただきまして、悪いですが。出席したってください。

今日は、いつもと違って、ほんまに意見が多うございまして、前回から見ましたらええ意見が出ていると思うんです。

そういうことを区長、よく考えていただきまして、反映させてください。

時間も来ていますので。

【辻委員】 ちょっと一言。

【清水議長】 一言、最後にね。

【辻委員】 最後にね。

私はあきらめておりませんで、この間、タウンミーティングというので出させていただきます、区長と直接話ができる。当時、宮田さんと2人しかいなくて、3人でタウンミーティングして。職員の方ばかりで、これではやっぱりあかんと思うんです。

やっぱり各、我々委員でもいいですし、町会の役員さんでも、やっぱりもっと日常的に、区長に物申すような場を設けてくださっているわけですから、へりくだっているわけじゃありませんけど、そういう機会を大事にしながら、やっぱり意見を言ってこないといけないと思うんです。

ですから、3人でタウンミーティング、70パーセントせいいうたら、こんなん書かれていたら、これ、自由やろうと思うんです。ですからそれは、参加をしないというほうに問題があって、主催をするという側に問題があるわけではないと思うんです。広報活動は

もっとやっていただきたいと思うんですけれども、大いに参加をして、意見を言っていくということが我々の責務じゃないかなと思うんです。

【清水議長】 ありがとうございます。

というわけで、一応、本日のこの会議は閉会したいと思いますが、何かありますか、そっちのほうで。

【與那課長】 清水議長をはじめ、委員の皆様方には、ほんとうにスムーズな議事進行をありがとうございました。

限られた時間枠の中で、ほんとうに各方面からいろんな項目にわたりましていただいた非常によいご指摘、ご意見、これについては、先ほど議長からはちょっと厳しいご意見がありましたけれども、議決権はないにしても、皆様方からほんとうにいただいた貴重なご意見というのは、必ず区政運営には反映してまいりたいというふうに、当然、区長も思っておりますのでありますので、その辺につきましては、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長の采配で、流れで部会の説明というのは今、させていただきます。つきましては、その部会の手続の関係を、簡単に中浦のほうから説明をさせていただきますので、あとしばらく、よろしくお願いします。

【中浦課長】 すいません、それでは先ほど区長のほうからもございましたけれども、3部会を今後、設定して、部会のテーマごとに部会を開催してまいりたいと考えております。

お手元の資料2の裏側をご覧くださいなんですけれども、にぎわい・きずな部会、子ども・教育部会、保健福祉部会という形で設定していきたいと考えてございます。

既に、各種団体様につきましては、この矢印のとおり入っていただくことにさせていただいておりますけれども、今決まっております各校下の地域活動協議会さんから選出いただいている、2名かける11校下で22名の方及び公募で入っていただいております5名の方につきましては、お手元のほうにこういった資料、封筒を置かせていただいていると思います。これを中開けていただければ、希望調査票というのが入ってございます。

この調査票、第1希望から第3希望という形で、アンケート調査というような形でさせていただきますので、もし可能であれば、本日、書いていただけるのであれば回収させていただきますが、ちょっと考えたいという方におかれましては、中にも返信用封筒が入ってございますので、この11月12日までに到着するようにご返信のほうをお願い

したいと思っております。

部会につきましては、基本的には部会、15名程度ということで、前後するかもしれませんが、希望をお聞きしまして、部会のほうに割り振りという形でさせていただきますが、ご希望に、第1希望に添えない場合もございます。こちらのほうにつきましては、最終的には区長の判断ということで、部会のほう、決めさせていただきたいと思いますので、何とぞご了解のほどをお願いしたいと思います。

本日は、ほんとうにありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【與那課長】 以上をもちまして、議事、議案についてはその他も含めて終わることができました。

それでは、最後に区長から簡単に、本日、お話をいただきました内容を踏まえまして、ご挨拶を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

【森区長】 委員の皆様、長時間にわたり、活発なご意見をほんとうにありがとうございました。貴重なご意見、数多く、ほんとうにありがたく思います。

冒頭、申し上げましたが、大阪市の財政状況は非常に厳しい状況になっております。2兆8,000億円の借金があって、赤ちゃんからお年寄りまで1人110何万円の借金がある状況でございます。

その中で、通常収支で500億円というのが年々、年々、積み重なっていつてしまったらどうになってしまうんだということを、最も命題にしながら今、我々は市政改革ということで、次世代にそういう負担を、また送らないように、しかし一方で、少子高齢化社会で必要となっている福祉、特に福祉関係については細かく、より多く必要になっているという、この厳しい財政と公共的なセーフティネットがより一層、必要になってくる、相反するような命題をいかに解決して持続可能にしていくのかということを、非常に考えているところでございます。

その考える途上で、地域の方々、区民様に、今までとは違うやり方ということが急激に降りかかったりして、非常にお気持ち的にもご迷惑をかけたり、実際の活動でもつらいところを強いてしまうようなことになっておると思います。ここはほんとうに、申し訳ないと思っております。申し訳ないとお詫びしたいところでございます。

あと、ご意見の中で、一体、じゃ、ここに書いてあることを区役所の誰がやってくれるのかどうかとか、そういうのが見えないこともご意見からいただきましたが、全くそのとおりだと思います。区役所のほうでも、これはちょっと泣き言のように聞こえてしまいま

すかもしれませんけども、職員の数も年々減っておりまして、東成、160人、生活支援を抜かすと90人を切ろうとする職員になりました。少ない予算で少ない人員、職員の中で、いかに地域の方々とのパイプを大切にしながらやっていくのかということをも、試行錯誤している状況でございますので、その点、試行錯誤状態ということで今までとちょっと違うよというところで、何かおかしくないかというところに、地域の方々、区民様にご不安を与えているところもございますと思います。

ここも、どうにかこれから、職員とともに、地域の方々、区民様のお声を聞きながら、どんな体制づくりをこれからまた、これからつくっていくのがいいのかということも考えていきたい、ご意見を聞きながらいきたいと思っております。

今後とも、職員ともども、東成のために頑張ってまいりたいと思っておりますので、これから区政会議、部会も開かせていただいているいろいろなご意見をお聞かせいただいてまいって、それを生かしてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

簡単でございますけれども、閉会にあたりましてご挨拶をさせていただきます。

本日は、ほんとうに長い間時間、ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。（拍手）

【與那課長】 ありがとうございました。

ほんとうに長時間にわたり、最後までのご参画をいただきましたこと、ありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

本日の内容につきましては、後日、東成区のホームページで公開をいたします。またそれをご覧になっていただきたいと思いますと思っております。

本日は、大変お疲れさまでございました。ほんとうにありがとうございました。お気を付けてお帰りください。ありがとうございました。

—— 了 ——